

審議会会議録

審議会等の名称	令和 7 年度第 3 回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月曜日） 午前 9 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分
開催場所	瑞穂市役所 南庁舎 2 階 大会議室
議題	瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市 南グラウンド 3 施設の指定候補者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6 名 会 長 畦地 真太郎 副会長 佐々木 直子 委 員 竹本 博 委 員 高橋 由夏 委 員 藤原 瞳 委 員 矢野 隆博 欠席委員 0 名
公開・非公開の 区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開 (瑞穂市情報公開条例第 7 条第 3 号アに定める「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当すると認められる事項について審議するため。)
傍聴人数	
審議の概要	<u>開会</u> 委員 6 名のうち出席委員が 6 名であり、瑞穂市付属機関設置条例第 8 条の規定により、会議が成立した。 <u>会議の公開・非公開について</u> 会議については、瑞穂市情報公開条例第 7 条第 3 号に定める「法人、その他の団体に関する情報について」が審議内容に含まれるため、非公開で行うことを決定。

会議録について

会議録については、以下の取扱いとすることを確認した。

- ① 会議録については要点筆記とする。
- ② 発言した委員の名前を会議録に記載することとする。
- ③ 既に公表済みの第1回および第2回選定委員会の会議録については、従前どおりイニシャル表記のままとする。
- ④ 作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。

【協議事項】

協議事項1 応募事業者によるプレゼン及び審査

(畦地会長)

本日の応募事業者によるプレゼンおよび審査について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

プレゼンおよび審査方法ならびに質問回答書について説明。

(畦地会長)

意見、質問のある委員は発言をお願いしたい。

[意見・質問なし]

協議事項2 瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市巢南グラウンド3施設の指定候補者の決定について

(畦地会長)

指定候補者の決定について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

応募者、審査スケジュールおよび審査表について説明。

プレゼンおよび審査に先立ち、共通質問項目について意見を求めたい旨説明。あわせて、全事業者に対し共通で確認すべき論点がある場合は、質問者をあらかじめ定めておく方法について提案。

(藤原委員)

提案書では「地域連携」の記載が散見されるが、具体的手法が読み取りにくい。地域コミュニティ形成に向け、どの団体と、どのような役割分担で、どのような手法により連携を図るのかを明確化すべきである。したがって、地域との連携方策については全事業者に共通して質問

し、具体性を確認する必要があると考える。

(事務局)

地域団体や市民との関係構築は本制度導入の重要論点であり、共通質問として整理する方向に異論はない。

(竹本委員)

市行事など年間イベントの時期が固定されている中で、予約確定時期の見通しや、市行事の優先順位をどのように位置づけるのかを確認する必要がある。利用団体への影響を考えると、申請から結論までの期間が不透明な状態は望ましくない。

(事務局)

市行事を優先する取扱いは要綱により整理されており、従来どおり担保される。

(畦地会長)

その他意見、質問のある委員は発言をお願いしたい。

〔意見・質問なし〕

(畦地会長)

それでは、審査に移る。

～各申請団体のプレゼンテーション、質疑応答、審査～
～審査集計～

(畦地会長)

それでは、集計ができたようであるため、事務局からの報告を求める。

(事務局)

集計の結果、平均評価点 1 位は「株式会社技研サービス」であった。

(畦地会長)

ただいまの結果を踏まえ、委員各位の意見を求める。

(竹本委員)

事前に資料を読み込んだうえで採点しており、本日のプレゼンを踏まえても評価は大きく変わらなかった。順位は想定の範囲内であり、結果について異論はない。

(高橋委員)

図書館運営の実績がない点については懸念を持っている。図書館運営は専門性が求められる分野であり、経験

不足が運営初期の安定に影響する可能性は否定できない。ただし、提案内容からは地域に向き合う姿勢が読み取れ、今後の運営改善の余地を前提とするのであれば、全体の評価結果を受け入れることはできる。

(藤原委員)

順位について特に異議はない。地域の方々と連携しながら丁寧に進めていこうとする姿勢が伝わってきた点を評価している。事業者がその姿勢を大切にし、一緒に取り組んでいく運営となることを期待している。

(矢野委員)

特に異議はない。順位についても想定の範囲内であり、今回の結果に問題はない。

(佐々木副会長)

自身の採点結果と委員会の順位は一致しており、結果について異論はない。指定管理者の選定にあたっては、提案内容の優劣だけでなく、今後5年間、市と協働できる相手かどうかが重要であると考えている。図書館の専門的な部分について理解していない点はあるものの、提案からは市と意見を共有しながら進めようとする姿勢が感じられた。運営主体が変わることで現場が不安を抱くのではなく、協働を土台とした運営が望ましいと考える。

(畦地会長)

発表の段階では、別の事業者が優位ではないかと感じていたが、採点結果を総合的に確認したところ、最終順位は評価結果と整合するものであった。よって、本委員会としての結論について異論はなく、私もこの結果を妥当と考える。

(畦地会長)

各委員の意見は出そろい、評価結果については概ね一致しているものと整理する。他に意見がなければ採決に移る。

「協議事項 瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市巣南グラウンド3施設の指定候補者の選定について」は、指定候補者として「株式会社技研サービス」が特に適当であると承認する委員は、挙手を求める。

〔6名中5名が挙手〕

(畦地会長)

挙手多数により、瑞穂市附属機関設置条例第8条第2項の規定により、協議事項は承認され、本委員会としては、「株式会社技研サービス」を指定候補者に選定することとする。

(事務局)

本日の審査結果を踏まえ、11月上旬に教育長へ答申書を提出する予定である。12月議会において議案上程を予定しており、答申書には本日の結果に加え、委員からの指摘事項を付す方向で整理する。答申書案は事務局で作成のうえ、会長および委員の確認を経て提出する。

情報公開請求については条例に基づき事務局で対応する。委員任期は選定終了までであるが、答申完了までは委員として引き続き在任をお願いしたい。

(畦地会長)

情報公開および任期に関する説明を確認した。続いて、付帯意見について協議したい。図書館運営に関し一部委員から懸念が示されているため、意見を求める。

(佐々木副会長)

図書館運営について、どの点が評価の判断材料となったのか確認したい。

(高橋委員)

地域に根差した運営実績を重視した。特に、職員が働きやすい体制が整っている点を評価した。

(畦地会長)

図書館職員が働きやすい体制整備を付帯意見として明記する方向で整理したい。

次に、モニタリングの在り方について協議する。他市では定期的な運営状況の確認が行われていることから、年1回程度、運営状況を確認する場を設けるべきと考える。

(藤原委員)

地域の意見を吸い上げる場を設ける必要がある。住民や関係団体との意見交換の場を付帯意見として位置付けるべきである。

(畦地会長)

付帯意見としては、①図書館職員の職場環境整備、②年1回程度のモニタリング実施、③地域住民および関係団体との意見交換の場の設定、の3点を整理し答申書へ反映するものとする。

(畦地会長)

その他意見、質問のある委員は発言をお願いしたい。

〔意見・質問なし〕

以上をもって、本委員会における協議は全て終了する。

各委員の尽力に感謝する。今後は市と指定管理者が協働し、地域に根ざした運営が実現することを期待する。

	<u>その他説明</u> <u>閉会のあいさつ</u>
事務局 (担当課)	瑞穂市教育委員会生涯学習課 TEL 058-327-2117 FAX 058-327-2105 e-mail syougai@city.mizuho.lg.jp